

令和2年度事業報告書

令和 3年 6月 3日

さいたま市浦和区上木崎1丁目1番7-210号

特定非営利活動法人市民後見センターさいたま

代表理事 中 田 均 ㊟

電話番号 048-789-6666

1 事業の成果

新型コロナウイルス感染症拡大、緊急事態宣言(4・1月)は、生活の不安・混乱、経済活動の低下は甚だしく未だ終息の段階には至っていません。特に主要活動拠点である高齢者施設等での活動は、訪問自粛要請・制限があり三密・新しい生活様式を遵守した必要最小限の活動となりました。

運営面では“集い”制限による活動を強いられましたが、定時総会、理事会の開催については定款の定めにより、資料説明、議案表決は電磁的方法(メール)及び書面表決対応となり、従前のような情報交換が出来ない活動・会議は会員間に相当の困惑を及ぼしました。しかし、8月以降は会議手段としてのWeb会議(ズーム)が普及、役員間でのズーム利用による会議体制(月1回)を構築することができ、情報交換が徐々に行われ細々ですが日常活動が開始されました。

当初計画されたイベント等はすべて中止・延期となりましたが、本年度の重要課題である「10年誌の編纂」は編纂委員会を設置し、Web会議(ズーム)で取り組み、設立以来の活動記録、事例紹介、会員の思い等の編纂作業は順調に進み令和3年6月刊行の運びとなりました。このような中、コロナ禍での会員相互の情報交換・学習ツール手段として「認定NPO市民後見センターさいたま情報」(8・11・2月)を配信、情報の提供に努め活動の継続を訴えました。

管理面においては、今後の事業の効率化に資するため経理作業の一部をNPOサポートセンターに委託、経理作業の改善効率化に努めると共に、設立10年となる組織マネジメントの充実を図るため諸規定の点検・整備に取り組みました。また、さいたま市成年後見利用促進連携ネットワーク協議会設立準備会に地域NPOとして参加するとともに、市民後見活動の連携、政策提言を図る全国市民後見推進協議会(当センターが主宰・29団体参加)の設立協議が整い令和3年4月1日発足しました。

コロナ禍での制約、縮小された活動年度でありましたが会員各位の地域福祉活動として2,956千円の事業収益を得ることができました。

2 事業の実施に関する事項(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

添付参照



活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人市民後見センターさいたま

自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	240,000	
賛助会員受取会費	269,000	509,000

【受取寄付金】

受取寄付金		384,000
-------	--	---------

【事業収益】

法定・任意後見	2,231,560	
委任事務	405,000	
研修会講師派遣	5,840	
安心見守り	309,000	
精神心理相談	5,000	2,956,400

【その他収益】

受取 利息	1,635	
保険金返戻金	3,180	4,815

経常収益 計

3,854,215

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

人件費	2,088,600	
法定・任意後見	(1,573,300)	
委任事務	(166,500)	
死後事務	(10,000)	
利用相談	(104,500)	
広報・セミナー	(5,500)	
自主イベント	(13,000)	
研修講師派遣	(3,800)	
安心見守り	(212,000)	
人件費計	2,088,600	

(その他経費)

印刷製本費	1,298,000	
その他補助	(1,298,000)	
旅費交通費	239,877	
法定・任意後見	(110,376)	
委任事務	(64,154)	
死後事務	(400)	
利用相談	(15,450)	
広報・セミナー	(314)	
自主イベント	(500)	
研修会講師派遣	(1,154)	
安心見守り	(47,529)	
通信運搬費	7,408	
消耗品 費	23,892	
保 険 料	175,470	
租税 公課	5,434	
支払手数料	21,970	
支払寄付金	40,000	
雑 費	59,978	
地代家賃	662,200	

その他経費計

事業費 計

2,534,229

4,622,829

【管理費】

(人件費)

管理活動費 346,800
 人件費計 346,800

(その他経費)

旅費交通費 186,266
 通信運搬費 119,008
 消耗品費 49,753
 水道光熱費 54,830
 地代家賃 283,800
 新聞図書費 340
 諸会費 95,690
 委託費 265,100
 租税公課 10,820
 支払手数料 39,972
 雑費 126,880
 その他経費計 1,232,459

管理費計

1,579,259

経常費用計

6,202,088

当期経常増減額

△ 2,347,873

【経常外収益】

経常外収益計

0

【経常外費用】

過年度損益修正損

5,000

経常外費用計

5,000

税引前当期正味財産増減額

△ 2,352,873

当期正味財産増減額

△ 2,352,873

前期繰越正味財産額

83,897,777

次期繰越正味財産額

81,544,904

貸借対照表

特定非営利活動法人市民後見センターさいたま

【税込】(単位:円)
令和3年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	302,877
普通 預金	81,704,781	預 り 金	11,000,000
埼玉りそな銀行	(13,502,955)	流動負債合計	11,302,877
埼玉りそな銀行 寄附金	(5,168,352)	負債合計	11,302,877
埼玉りそな銀行 特定資産 第一	(7,611,747)	正 味 財 産 の 部	
埼玉りそな銀行 特定資産 第二	(55,421,727)	前期繰越正味財産	83,897,777
定期 預金	11,000,000	当期正味財産増減額	△ 2,352,873
現金・預金 計	92,704,781	正味財産合計	81,544,904
(その他流動資産)			
前払 費用	73,000		
その他流動資産 計	73,000		
流動資産合計	92,777,781		
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
敷 金	70,000		
投資その他の資産 計	70,000		
固定資産合計	70,000		
資産合計	92,847,781	負債及び正味財産合計	92,847,781

財務諸表の注記

特定非営利活動法人市民後見センターさいたま

令和3年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

【税込】（単位：円）

科目	全事業所	合計
(人件費)		
人件費	2,088,600	2,088,600
法定・任意後見	(1,573,300)	(1,573,300)
委任事務	(166,500)	(166,500)
死後事務	(10,000)	(10,000)
利用相談	(104,500)	(104,500)
広報・セミナー	(5,500)	(5,500)
自主イベント	(13,000)	(13,000)
研修講師派遣	(3,800)	(3,800)
安心見守り	(212,000)	(212,000)
人件費計	2,088,600	2,088,600
(その他経費)		
印刷製本費(事業)	1,298,000	1,298,000
その他補助	(1,298,000)	(1,298,000)
旅費交通費(事業)	239,877	239,877
法定・任意後見	(110,376)	(110,376)
委任事務	(64,154)	(64,154)
死後事務	(400)	(400)
利用相談	(15,450)	(15,450)
広報・セミナー	(314)	(314)
自主イベント	(500)	(500)
研修会講師派遣	(1,154)	(1,154)
安心見守り	(47,529)	(46,583)
通信運搬費	7,408	7,408
消耗品費	23,892	23,892
保険料	175,470	175,470
租税公課	5,434	5,434
支払手数料	21,970	21,970
支払寄付金	40,000	40,000
雑費	59,978	59,978
地代家賃	662,200	662,200
その他経費計	2,534,229	2,534,229
合計	4,622,829	4,622,829

【事業費と管理費の按分について】

共通する経費（管理活動人件費・地代家賃）については事業70%、管理30%に按分しています。

【使途等が制約された寄付等の内訳】

【税込】（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
特定資産 第一	9,311,669	78	1,700,000	7,611,747	(注1)
特定資産 第二	56,521,250	477	1,100,000	55,421,727	(注2)
合計	65,832,919	555	2,800,000	63,033,474	

平成30年1月15日に遺贈金 12,878,726円を受け入れ、定款第5条に記載する特定非営利事業5年間で支出していく。
当期増減額は受取利息を含む

平成30年10月31日に遺贈金 59,090,474円を受け入れ、定款第5条に記載する特定非営利事業5年間で支出していく。
当期増減額は受取利息を含む

財 産 目 録

特定非営利活動法人市民後見センターさいたま

【税込】(単位:円)
令和3年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
普通 預金		81,704,781	
埼玉りそな銀行		(13,502,955)	
埼玉りそな銀行	寄附金	(5,168,352)	
埼玉りそな銀行	特定資産 第一	(7,611,747)	
埼玉りそな銀行	特定資産 第二	(55,421,727)	
定期 預金		11,000,000	
現金・預金 計		92,704,781	
(その他流動資産)			
前払 費用		73,000	
その他流動資産 計		73,000	
流動資産合計			92,777,781
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
敷 金		70,000	
投資その他の資産 計		70,000	
固定資産合計			70,000
資産合計			92,847,781
		《負債の部》	
【流動負債】			
未 払 金		302,877	
預 り 金		11,000,000	
流動負債合計		11,302,877	
負債合計			11,302,877
正味財産			81,544,904